

記者会見要旨

日 時：平成 22 年 7 月 1 日（木）午後 4 時 30 分～午後 5 時 00 分
場 所：J A S D A Q－O S E プラザ記者会見場
出席者：前会長、古賀副会長（証券戦略会議議長）、増井副会長、
大久保専務理事

冒頭、増井副会長から臨時理事会の審議事項の概要について説明が行われた後、会長、副会長の挨拶、並びに質疑応答が行われた。以下は、その大要である。

（前会長挨拶、古賀副会長挨拶）

（前 会長）

このたび、日本証券業協会の会長に就任した、前です。よろしくお願い申し上げます。それでは、簡単ではございますが、私の所信を述べさせていただきます。

また、皆様のお手許には、後ほど、本日の理事会における私の挨拶要旨をお配りさせていただきますので、ご覧頂きたいと存じます。

私といたしましては、先ほど、「当面の主要課題」について、増井副会長よりご説明をいただきましたが、この中の、「幅広い利用者の意見を集約し、証券会社などへの信頼を飛躍的に向上させるとともに、身近で安心な市場を実現する。」という事項に、最優先で取り組んで参ります。

証券市場の担い手であり仲介者である証券会社などが、投資家など利用者の信頼を十分に獲得することなくして、証券市場の発展はありえません。

我が国の経済成長に不可欠な証券市場の担い手である証券会社などが、利用者の信頼を飛躍的に向上させることが、最も重要であると考えております。

先月の 18 日に閣議決定された「新成長戦略」においても、市場や取引所の整備、金融法制の改革等を進め、ユーザーにとって信頼で

きる利便性の高い金融産業を構築する必要性について、提言されております。

しかし、これまでも、個々の証券会社などは、問題解決に鋭意取り組んできたところですが、結果として、証券会社などへの信頼が飛躍的に向上したと言えず、現在も不十分な状況であると言わざるを得ません。すなわち、利用者である投資家の信頼を真に獲得できていないからではないでしょうか。

このため、この大きな課題を解決するために、まず、「証券市場の諸問題に関する検討懇談会（仮称）」を設置いたします。

投資家などの利用者、証券会社などの市場仲介機関、市場開設者に加え、学識経験者などの第三者の参加を得て、従来からの本協会における検討の成果などを踏まえつつ、より一層幅広い議論を行って参ります。

次に、「協会員とその役職員に対する信頼性向上」のためには、常日頃から、証券会社及び金融機関とその役職員が、自ら、倫理観の向上に努めることが極めて重要だと考えています。最近の我が国における事案や、欧米における金融危機におきましても、モラル、倫理観や規範意識の欠如が指摘されています。本協会としては、法令遵守のみならず、広く倫理観の向上のための啓蒙活動を推し進めていく所存であります。

その他にも、

上場株式等の譲渡益、配当金等に対する軽減措置の継続や金融所得全般に対する一体化など、税制改正要望の実現に向けた取組を行うこと、

- ① 先月 22 日に取りまとめられた、社債市場の活性化に関する懇談会の報告書の内容に沿って、引き続き、社債市場の活性化に向けた取組を進めていくこと、
- ② 我が国の成長戦略の一つとして、新興市場の活性化は不可欠であることから、各取引所とも連携して、新興市場の信頼の回復に向けた方策や、グリーンシート制度の一層の利用促進の検討を行うこと

- ③ アジアをはじめとする、海外の市場関係者との連携の一層の取り組み、人材交流・対話の促進を図ること
 - ④ その他として、A T C（Ahead of The Curve、問題の早期発見）機能の充実、強化、未公開株式被害の未然防止に向けた継続的な対応、反社会的勢力の排除、一般市民のリテラシーの向上、金融経済教育の推進を図ること、
- などの課題があります。これらにつきましても、全力で、取り組んで参ります。

以上、簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（古賀副会長）

副会長を拝命いたしました野村證券の古賀でございます。引き続きまして、証券戦略会議の議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（以下、質疑応答）

（記者）

前会長、この度はご就任おめでとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

先程のご挨拶の中で、証券会社の信頼性の向上という点を大切にしていきたいとの話があったが、この点について、新会長として何か具体的に考えていることがあれば、お聞かせ願いたい。

（前 会長）

今までも証券業界として信頼性向上のために様々な取り組みをしてきたことは皆様もご存知のとおりであるが、利用者、特にプロ投資家以外の一般の利用者の方の意見を汲み上げる努力が少し欠けていたのではないかと私は考えている。

先程の就任挨拶でも申し上げたとおり、利用者である投資家の真の信頼を獲得できるようにするために懇談会を設け、課題を見つけ

出して解決していきたいと思っている。

今取り上げている課題がいくつかあるので、それを申し上げると、一つ目は自主規制規則などに不備や不足などがあった場合、即座に対応して参りたい。直近ではデリバティブ取引等に関する「投資勧誘」についてとか、「広告」等に関する自主規制規則等の見直しを予定している。

二つ目は、投資勧誘に関する分野に、あるいは証券会社のコンプライアンス体制や社内研修に関する分野などに問題が生じた時に、自主規制規則を改正して対応するまでに時間がかかりすぎている。その場合には必要に応じて理事会決議あるいは協会員に対する要請という手法を用いて、臨機応変な対応を目指すことも考えている。

三つ目は研修制度の充実である。様々な研修制度を設け、協会員の皆様に研修をお願いしているが、これが十分であるかどうかよく検討していきたい。例えば、昨年度から始めた「企業倫理講座」については内容や回数を大幅に改善したいと思っている。

(記者)

最近、証券会社では、アジア地域の成長を取り込むために積極的にアジアビジネスに力を入れていると思うが、こうした最近の流れを受けて、日証協としてアジアの証券会社や業界団体、当局との連携についてはどのような戦略を考えているか。

(前 会長)

アジアは、世界で最も成長余力のある地域であると思っている。世界中の投資家にアジアへの投資の機会を提供すると共に、アジアの成長を支える産業に必要な資金を供給する上で、アジアの金融センターは非常に大きな役割を担っていると考えている。

アジアでは、既に東京、香港、シンガポールなどの国際金融センターが存在するほか、最近、中国やインドの市場も存在感を急速に高めている。これらの金融センターがお互いに切磋琢磨し、それぞれの特色を生かしながら共存共栄していくことが望ましいと思う。

そのための1つの取組みとして、本協会では、1995年にアジアの

証券業界の情報交換、証券市場の発展と経済成長へ寄与することを目的として、アジア各国の証券業協会などで構成されるアジア証券人フォーラムを立ち上げている。同フォーラムでは毎年、各地で会合を開催し、各国の状況をカントリーレポートとして報告し合うなど、積極的に情報交換を行い、各国の施策に役立ててきている。本年度は9月末に北京において年次会合を開催する予定である。

今後は、これらに加えて、アジア主要国の市場、業界との人材の交流、対話を一段と促進し、各国の業界が緊密に協力・連携し、各国の証券市場の発展と経済成長につなげていくことが望ましいと考えている。

(記者)

最近の株価の動きをみていると欧州の財政危機や米国の景気等々の事情はあるものの、さえない動きだと思うが、最近の株価の動きについてどのようにお考えか。また、今後の展望、反転のタイミングなどどのような見通しをお持ちか。

(前 会長)

株価が上がるか下がるかという予想はアナリストがされると思うし、私も経験上は、いろいろな意見を持っているが、どういう株価になるか、どういうダウの動きになるのが望ましいかといったことは差し控えさせていただきたい。

本日も日経平均は、190 円近く下げ、為替が 88 円の前半に上昇している。証券市場にとっては、かなりアゲインストの風が吹いている形であると思う。4 月の中ごろまで順調に 1 万円台を回復してきたが、ここに来て大きく株価が下がっており、為替も円高にぶれている。

先ほどご指摘があったようにアメリカやヨーロッパにおいていろいろな問題があると思うが、それに加えて日本の経済の成長力に対する世界の投資家の見方がやはり「ちょっと待てよ」という感じもあると思う。今のところ、ドル換算でのダウというのは世界の各国に比べて下がっていないとは思いますが、そういう意味においても日本

の株価が上がるかどうかについては世界の市場との関連も非常に大きいと思う。日本の経済が、民主党政権になって一年経ち、菅政権が誕生して、どうなっていくかということを見極めたいという考えもあると思う。今後の株価動向については、私は、企業業績その他から見れば買い場を探す場面だと思っているが、諸情勢によっては今一度調整場面が出てくると思う。

(記者)

本日、日銀の短観が発表され、足元の日本経済は回復基調にあると思うが、先行きは厳しいとのことであった。会長は日本経済の先行きについてどのようにお考えか。

(前 会長)

非常に難しいご質問である。私は経済を予測する立場にはいないので、あくまでも私見ということでお願いしたいが、一番の問題は企業業績が良くなっているにもかかわらず、いろいろな形で示されている指標が本当に良くなっていることを示しているのかということだと思っている。大多数の人々はまだ疑問をもっているのではないかな。だから、これが真の経済回復というか、真の経済成長につながるくらいになってこないか、なかなか株価においても為替においても好転はしにくいのではないかな。

具体的には、今、民主党の菅政権が掲げている「強い経済、強い財政、強い社会保障」が本当に実現できる見込みがたったときには、かなりの経済回復と株価の上昇が見込まれるのではないかな。

(記者)

証券会社の信頼性の向上のために利用者のニーズをいかに汲み取るかということで、懇談会の設置を掲げているが、当該懇談会についてもう少し詳しく聞かせていただきたい。

(前 会長)

これは当面の課題をあげるにあたって、私が新たに本協会の会長

に就任するというときに、証券戦略会議や自主規制会議の皆様にお諮りして「私の考えはこういうことだけれども、こういう懇談会を設置してこれから検討していただけないか」という提案に対して、皆さんが賛同していただいたところであり、具体的にどのようなメンバーで、どのような内容でということについては、まだ決まったわけではない。

ただ、日程的なことを申し上げますと、2ヶ月先くらいには立ち上げて、様々なワーキングや分科会などを設置しながら検討して参りたいと思っている。

目的は先ほど私があいさつで述べたとおりで、これから実効性があるにはしばらく時間が必要であるが、鋭意努力して参りたい。

(記者)

政府の新成長戦略のなかに総合取引所構想があるが、会長の見解を伺いたい。

(前 会長)

総合取引所構想は突然出てきた話であるが、詳細がまだはっきりしていないので何とも言えないが、これが本当に機能するかどうかということが一番大切だと思っている。

東証の斉藤社長もコメントされていらっしゃるのとおり、各取引所のお考えもあるだろうし、慎重な議論が必要であるが、この構想は、日本の金融市場が成長するための一つの考えではあると思う。

本協会としても、本件については是非とも議論に参加させていただきたいと考えている。

(記者)

会長のご挨拶のなかで未公開株詐欺の防止という話があり、現在、日証協では新規公開前に行われる不適切な自己募集を規制するための「有価証券の引受け等に関する規則」等の一部改正について、パブリックコメントが相当数寄せられていると聞いているが、これについて会長の見解をお伺いしたい。

(前 会長)

この問題は、振り込め詐欺の代わりとして未公開株式の勧誘が行われているということで、非常に悪質な勧誘行為である。それが証券会社の名前を使って行っているなど、大変迷惑な話でもあるし、犯罪行為でもあることから、警察当局等と連携をしながら、また、本協会においても広報活動を通じて投資家に呼びかけを行ってきたところである。しかし、まだ、その実効性があがっていないということで、この問題についてもこれから鋭意具体的に取り組んで参りたいと考えている。

未公開株式等を一般の個人に配分することを禁止したときに、資金を必要としている企業にどのような影響を与えるのかということも考えながら議論を重ねて参りたい。

(記者)

今回の規則改正は、7月20日施行予定とのことであるが、予定通り施行する予定であるのか。

(増井副会長)

私からご説明させていただきたいが、今、ご指摘いただいたのは、私どもの引受ルール of 改正案を6月10日から本日までパブリックコメントの募集を行っていたものである。

そのなかで、可能であれば7月20日に改正規則を施行したいと記載していたが、今、前会長からのご説明があったとおり、様々なご意見が寄せられているところである。パブリックコメントとは、文字通り、皆様にコメントを募集していることであり、様々なご意見があればそれに対して何らかの対応をしなければならないと思っているので、何か異論がある場合には7月20日の施行にこだわるわけではない。

したがって、もし、これから検討をしなければならないことがあるとか、他に有効な方法があるとするならば、20日施行にこだわら

ず慎重に検討して参りたい。

(記者)

規則改正の修正案が示された場合にも、7月20日施行予定であるのか。

(増井副会長)

日付がいつと決めているわけではない。色々な問題があって、それを解決する別のいいアイデアがあれば検討しなければならないし、何月何日までにやらなければならないというわけではない。

パブリックコメントでは7月20日を目途にということで提示させていただいたが、いろんなご要望があってそれを解決しなければ、こういった規則を施行することはできないと考えている。

いずれにしても、日付にこだわっているわけではない。

以 上